

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第10号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年10月18日 08時30分ごろ	
発生場所	鹿児島県三島村大里港 三島村所在の薩摩黒島灯台から真方位330° 0.5海里付近 (概位 北緯30° 50.2′ 東経129° 57.4′)	
事故等調査の経過	平成24年1月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船兼押船 第二十 ^{しょうえい} 庄 栄丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	292-38688鹿児島、米盛建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼に損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、大里港沖防波堤に係留中の200トン吊り起重機船を港内へ移動させるために同起重機船の船尾錨を揚錨中、風浪により圧流され、平成23年10月18日08時30分ごろ大里港沖防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>本船は、航行に支障はなかったが、揚錨作業を中止してその場を離れ、起重機船の船尾錨は起重機船が自力で揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3～4</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、波高 約2～2.5m</p>	
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.4mであった。</p> <p>船長は、大里港へは過去15年間に毎年数回入港し、圧流された経験も数回あった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、大里港において、係留中の起重機船を港内に移動させる作業中、風浪により圧流されたことから、大里港沖防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大里港において、係留中の起重機船を港内に移動させる作業中、風浪により圧流されたため、大里港沖防波堤付近の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	